

町田市新公会計制度導入検討委員会報告書

2010年3月

町田市新公会計制度導入検討委員会

はじめに

現在の地方財政は、一昨年来の経済危機の影響により、深刻な税収減に直面しています。町田市も例外ではなく、歳入の根幹である市税や国税、都税に連動する交付金などが大幅な減収の中で、厳しい財政運営を行わなければいけない状況となっています。

しかし、少子高齢社会の進行に伴う社会保障費の自然増や、急がれる小中学校の耐震化工事等による需要増などに対応するため、財政構造の弾力性を高めるとともに、財政の健全化に取り組まなければなりません。

また、市民・納税者に対して、収められた税金等がどのように使われ、運用されているかについて、できる限りわかりやすく説明する責任があり、財政の運営状況や財政状態を適正に示す財務書類を提供する義務を負っています。

総務省では、資産・債務改革の求めに応じるため、平成19年に「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の財務書類4表を、「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」により整備することが地方公共団体に求められることとなりました。

東京都においては、複式簿記・発生主義を取り入れた会計制度により、1件1件の歳入・歳出等について、複式簿記の仕訳データに変換することで、財務書類を作成するという独自方式をとっています。

国、都の動向の中で、平成20年10月、日本公認会計士協会より「地方公共団体の会計に関する提言」、平成20年11月、全国知事会より「今後の地方自治体における公会計制度のあり方に関する提言」などが出され、それぞれのモデルの問題点や全国で統一した会計基準の整備を求める提言が出されました。

町田市での取り組みとしては、平成19年度の経営会議において、「新公会計制度の導入について」の了承を得て、平成20年度に「町田市新公会計制度導入検討委員会」と下部組織として「作業部会」を庁内に設置し、公認会計士、東京都の公会計担当者を外部アドバイザーとして、導入に向けた検討に着手しました。

本報告書は、現時点までの検討状況と、今後の方向性をまとめたものです。

***** 目 次 *****

第1	新公会計制度導入の意義	1
第2	これまでの町田市での取り組み	2
第3	町田市新公会計制度導入の基本方針	4
第4	資産評価について	5
第5	新公会計制度により整備する財務諸表	6
第6	財務諸表を作成するシステム	9
第7	今後の方向性	11

*資料1 「総務省方式改訂モデル」と「東京都版財務諸表」との比較

*資料2 「有形固定資産評価基準について」

*資料3 「新公会計制度導入検討委員会」名簿

第1 新公会計制度導入の意義

1 新公会計制度導入の意義

(1) 現行制度の課題

現行の官庁会計は、単式簿記・現金主義により、現金収入と現金支出の結果を示す会計であり、資産の増減、負債の将来負担などの情報は見えない構造となっています。

■現行制度の問題点として

- ①ストックとしての資産・負債に関する情報が不十分である。
- ②連結財務情報が提供されておらず、公共部門の全体像が把握できない。
- ③フローの財務情報とストックに関する財務情報の連動がない。
- ④予算・決算という現金収支と資産・負債状況との関係の把握が困難である。
- ⑤行政コスト、フルコスト、ライフサイクルコストが明らかにならない。
- ⑥事業毎のコストや便益が把握できない。

などがあげられます。

(2) 新公会計制度導入の意義

現行の官庁会計に、複式簿記・発生主義により企業会計的手法を導入することで、従来の会計では把握できなかった、ストック情報が明らかとなり、行政運営に民間と同じ「ものさし」を持たせることが可能となります。

具体的には、資産、将来の債権が明らかになるので、資産管理の正確性が増すメリットがあります。また、歳入歳出決算書と合わせて説明することで、市民へ説明責任を果たすことが可能となります。

■住民に対する開示で得られる効果（透明性の向上、説明責任の履行）

- ①外郭団体等も含めた連結ベースの財政状況等を明示
- ②歳入歳出決算では把握困難なストックの情報も併せて開示され、連結ベースの財政状況を俯瞰できる。
- ③自治体財政健全化法との関係で、連結ベースでの課題をわかりやすく示すことができる。
- ④住民サービスのコストと負担とを併せて明示することにより、市民も職員もコスト意識が高まる。
- ⑤税金等の財源と、その用途とを併せて明示することにより、市民も職員も自治体の資金繰りの状況を把握できる。



■行政経営への活用で得られる効果（マネジメント力の向上）

- ①類似団体や近隣団体と比較分析することで、全体的な観点から自団体の特徴や課題を踏まえた自治体経営の方向性検討に活用できる。
- ②行政経営改革にあたり、目標指標に貸借対照表から得られる比率等を活用することにより、収支ベースだけでなく、ストックベースでも改革改善を推進することができる。
- ③事業別、施設別等へ細分化することにより、現場レベルで経営改善を促進することができる。

■自治体財務の強化で得られる効果（資産・債務の適切な管理）

- ①全庁的に未利用地を把握することにより、資産の売却・活用を促進させる。
 - ②減価償却情報を活用（老朽化度を把握）し、建替・修繕の計画に反映する。
 - ③貸付金・未収金等を明らかにすることで、個々の債権の適切な管理をすることにより、滞納整理を促進させる。
 - ④退職手当引当金に対する基金等積立状況を把握することにより、債務（将来支払）に対する計画的な資金を把握する。
 - ⑤適正な地方債の管理ができる。
- などといった、様々な角度からの意義があります。

第2 これまでの町田市での取り組み

1 財務諸表整備の経緯

（1）初のバランスシート作成

平成 15（2003）年 3 月に、平成 13（2001）年度の決算に基づいて、総務省方式により、バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の 3 表を、普通会計について作成し、冊子「平成 13 年度（2001 年度）バランスシート・行政コスト計算書」で公表しました。

（2）連結財務諸表作成

平成 20（2008）年 12 月に、平成 19（2007）年度の決算に基づいて、総務省方式により、バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書、正味資産変動計算書の 4 表を、普通会計だけでなく、特別会計、外郭団体を含む連結財務諸表を作成し、冊子「平成 19 年度（2007 年度）町田市の財政」で公表しました。

（3）総務省方式改訂モデル作成

平成 21（2009）年 12 月に、平成 20（2008）年度の決算に基づいて、総務省方式改訂モデルにより、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 表を、普通会計だけでなく、特別会計、外郭団体を含む連結財務諸表を作成し、冊子「平成 20 年度（2008 年度）町田市の財政」で公表しました。

2 町田市新公会計制度導入検討委員会の経緯

(1) 町田市新公会計制度導入検討委員会設置

- ①平成 20（2008）年 11 月町田市新公会計制度導入検討委員会設置要綱により組織した。
- ②新公会計制度導入検討委員会指示により、作業部会が設置され、委員会の下命事項に基づき、検討を開始。検討にあたって、外部アドバイザーとして、公認会計士、東京都新公会計担当職員の参加する体制とした。
- ③作業部会では、会計制度、資産評価、システム導入について検討を行い、平成 21（2009）年 4 月に「中間報告」を行った。

3 これまでの成果

(1) 平成 19（2007）年度

- ①経営会議において、「新公会計制度の導入について」が了承される。

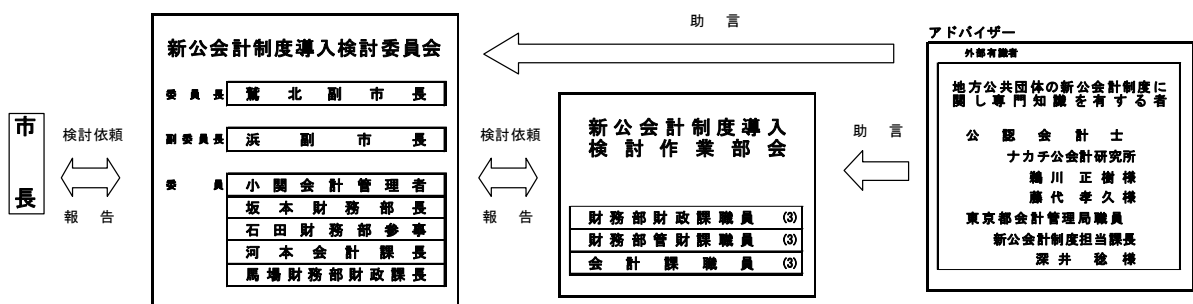
(2) 平成 20（2008）年度

- ①資産評価・・・売却可能資産の洗い出しと時価評価を行った。
- ②財務諸表・・・総務省方式、東京都方式を検討した。
- ③職員研修・・・部長級対象（30 人）、外郭団体対象（30 人）、職員対象（220 人）に行った。

(3) 平成 21（2009）年度

- ①資産評価・・・資産評価方法検討。売却可能資産を財務諸表に反映した。
- ②未収金調査・・・長期延滞債権、回収不能見込額調査を行い、財務諸表に反映した。
- ②財務諸表・・・「総務省方式改訂モデル」により作成、議会への行政報告、公表した。
- ③職員研修・・・職員対象（220 人）に行った。
- ④報告書・・・「中間報告」を行い、了承される。

町田市新公会計制度導入検討委員会構成図



第3 町田市新公会計制度導入の基本方針

1 基本的な方針

町田市の会計に、複式簿記・発生主義会計を導入します。合わせて現行の会計処理も行います。

財務書類の作成方法は、日常の会計処理から誘導的に作成する方法を採用します。

2 複式簿記・発生主義導入の目的

(1) アカウンタビリティの向上

資産や負債などのストック情報や、日常の仕訳に基づいた個別事業のフルコスト情報を迅速かつ正確に明らかにすることにより、財政状況の透明性を高め、財政の健全度、財政の効率性などについて、住民への説明責任を遂行します。

(2) マネジメントの強化 1 資産・債権管理、コスト管理の適正化

資産の有効活用、事業の効率化を図るための職員意識を高めるため、日常の会計処理に複式簿記・発生主義会計を導入し、各部局の財政運営、財務業績を明確にします。

■具体的には、

- ①固定資産台帳の整備を通じて、資産管理を徹底し、未利用地の売却や貸付を行うなど資産を有効に活用すること。
- ②個別事業のフルコスト情報を把握することにより受益と負担の関係を明らかにするなど事業の見直しを行うことなどの過程を経て、各部局のマネジメントを強化する。
- ③組織別、事業別などの財務諸表を活用することで、より効率的な事業の実施と行政サービスの向上に努めることで、職員の意識改革を行う。

(3) マネジメントの強化 2 PDCA サイクルのスピードアップ

財務書類の作成開始が、決算統計終了後であるため、当該年度の予算の執行の見直し、さらに翌年度の予算編成への活用には、その作成にかかる時間を短縮しなければなりません。そのため、日々の会計処理において複式簿記・発生主義会計を導入することで、財務諸表の作成が、決算終了時に迅速に可能になり、予算執行の見直し、予算編成への活用ができます。

第4 資産評価について

1 固定資産台帳の段階的な整備

新公会計制度導入に当たっては、町田市が所有するすべての固定資産を統一した基準で正確に評価して、貸借対照表に計上する必要があります。

「総務省方式改訂モデル」による財務諸表では、売却可能資産を、時価評価により財務諸表に計上し、その後、資産については、段階的に固定資産の整備を進め資産価値の適切な評価を行うことを求めています。

2 売却可能資産の評価

- ①平成 20（2008）年度に「未利用地等検討委員会」を組織した。
- ②「未利用地等の判断基準」、「未利用地等の活用基準」を管財課で整備した。
- ③判断基準を基に、売却可能資産を洗い出し、資産税課で時価評価を実施した。
- ④評価結果を平成 21（2009）年度に作成する、財務諸表に反映した。

未利用地等の活用基準

処分内容		基準	内容	備考	
売却	売却処分	1	活用見込みがなく、当該地の有効活用や税外収入確保に資するため売却処分を検討することが適当と判断されるもの。	売却可能資産へ振り分けられる。	
貸付	有償	一時貸付	2	事業化又は処分までの間、税外収入を確保するという観点等から、有料で一時貸し付け等を行うことが適当と判断されるもの。	
		長期貸付	3	公正な利用及び適正な管理がなされており、税外収入を確保するという観点等からも継続して有料貸付を行うことが適当と判断されるもの。	貸付を続けても、土地の本来の目的に影響を与えないようなものをイメージしたもの。
	無償	無償貸付	4	公正な利用及び適正な管理がなされていることから、継続して無償貸し付けする事が適当と判断されるもの。	公正・適正の判断は調査票をチェックする未利用地検討チームがする。
継続	是正継続		5	公正な利用又は適正な管理が行われておらず、是正等の改善措置が必要と判断されるもの。	調査票をチェックする未利用地検討チームが指摘した事項を是正の上、報告。次年度再評価の上、処分内容を検討する。
	継続保有		6	特定の事業または施設に供される計画が決定、もしくは具体的に検討されていて、継続保有が適切と判断されるもの。	5年などの期間を定め、年度ごとに計画の進捗を確認。事業によっては基準1～3番へ振り分ける。
	継続保有		7	長期的なまちづくりの観点から将来の活用に備え、継続保有が適切と判断されるもの。	条件付き寄付など、利用目的や処分方法が限られる物件をイメージしたもの。
	検討継続		8	土地の形状や面積から、貸付や売却が困難で止むを得ず、保有を継続するのが適当と判断されるもの。	引き続き検討などを重ね、物件によっては売却可能資産となる。

3 固定資産台帳の段階的な整備方法

- ①「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」を参考にして整備する。
- ②「土地」、「建物」、「工作物」、「物品」など資産の区分により評価方法を検討した。
- ③事業用資産と都市基盤施設の区分は、資産形成のための資本的支出がなされた後、将来の経済的便益（キャッシュ・フロー）が見込まれるかどうかで区分した。
 - ・事業用資産・・・経済的便益（キャッシュ・フロー）が見込まれる。
 庁舎、学校、社会福祉施設など
 - ・都市基盤施設・・・経済的便益（キャッシュ・フロー）が見込まれない。
 道路、河川、下水道施設（管渠）など

※ 資料 2 有形固定資産評価基準について参照

第5 新公会計制度により整備する財務諸表

1 総務省方式による財務諸表と東京都方式による財務諸表の検証

(1) 基準モデル

- ①長所：純資産の変動を、財源構成の変動とともに明らかにする。
- ②課題：国際公会計基準への準拠度合いが低く、今後採用されない可能性が高い。
また、技術的な問題点が多く、専門家からの評価が低い。

(2) 総務省方式改訂モデル

- ①長所：旧総務省モデルからの移行が容易。初期投資が少額（手作業の場合）。
このモデルを採用している団体が多いことから、他団体比較が可能。
- ②課題：毎年資産の評価替えが必要になる。決算統計に基づく手作業での仕訳整理は将来的に運用負荷が継続する。

(3) 東京都方式

- ①長所：国際公会計基準、民間企業の考え方に近く専門家からの評価が高い。
- ②課題：現状では義務化される見込みは低いが、統一的な公会計基準が設定された場合に、採用される可能性が高い。

2 町田市が採用する財務諸表

(1) 当面、「総務省方式改訂モデル」

- ①全国 1,847 団体中 1,442 団体（78%）が「総務省方式改訂モデル」で作成している。（平成 21（2009）年度実績）
- ②東京都市長会では、平成 19（2007）年度、20（2008）年度において、「東京都市公会計制度研究会」を東京 26 市及び一部事務組合で組織し、「総務省方式改訂モデル」による制度導入についての方向性が、提言された。
- ③作成する財務書類は、経年比較と他市町村との比較可能性が重要なことから、町田市独自のモデルを構築することは、問題がある。
- ④資産評価を行い台帳整備する事務が作業中であり、開始貸借対照表ができていない。

以上の理由により、当面、「総務省方式改訂モデル」を作成し、公表します。2年後に予定される複式簿記導入後は、統一的な公会計の設定を視野にいれ、東京都版を基本にしながら、住民に理解しやすい財務諸表を作成していきます。

(2) 「総務省方式改訂モデル」による財務諸表

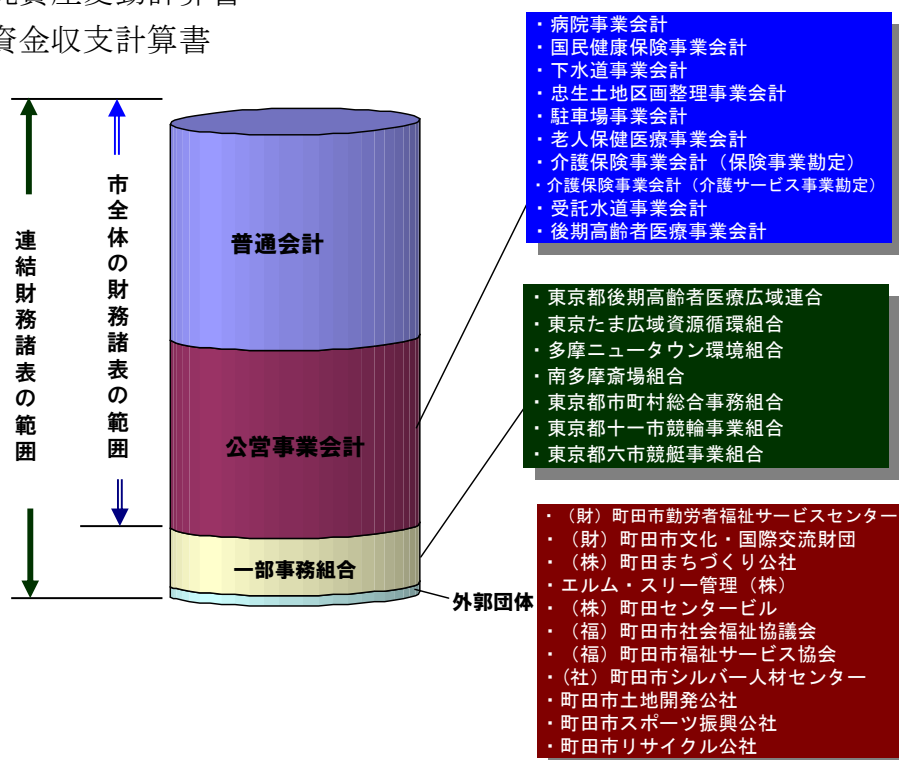
平成 19 (2007) 年 10 月に公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき以下の財務諸表を作成します。

①財務諸表 4 表・・・普通会計

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

②連結財務諸表 4 表・・・普通会計＋公営企業会計＋一部事務組合＋外郭団体

- ・連結貸借対照表
- ・連結行政コスト計算書
- ・連結純資産変動計算書
- ・連結資金収支計算書



(3) 東京都方式による検証

東京都が無償提供している、「簡易版ソフト」による財務諸表を作成し、「総務省方式改訂モデル」との比較検証を行った結果、マネジメントの強化を目的に使用する財務諸表は東京都方式が優れていることが検証できました。

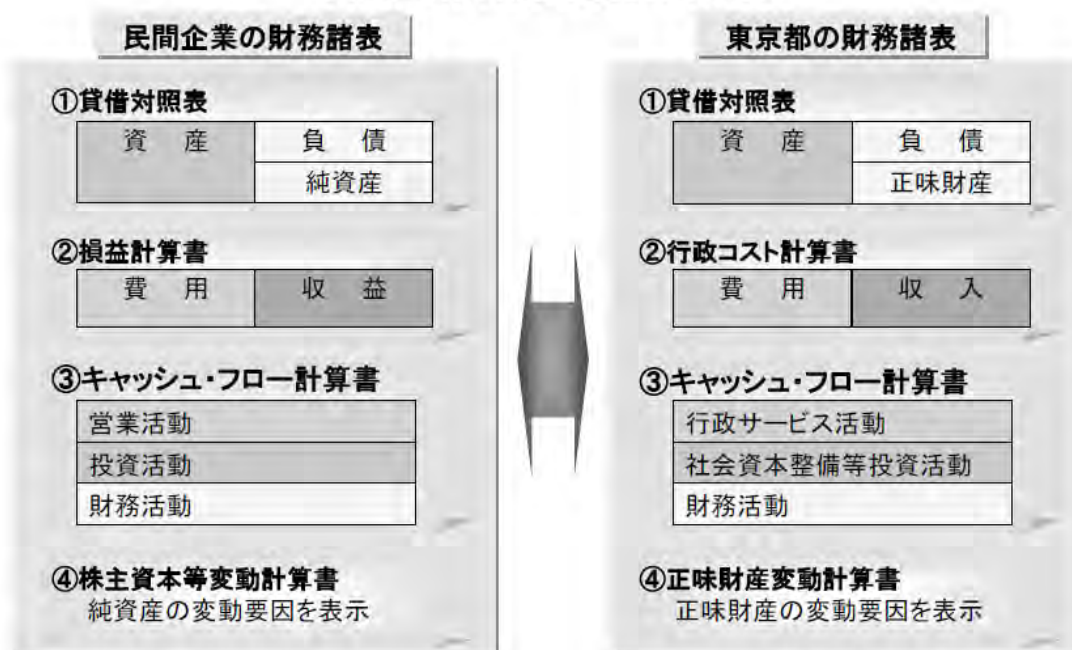
■その理由として

- ①国際公会計基準、民間企業の考え方に近い。
- ②他のモデルと違って、行政コスト計算書により、財務業績を把握することができるため、業績評価の「ものさし」として活用がはかりやすい。
- ③東京都において、会計基準、運用マニュアルが整備されていて、日々の会計処理に複式簿記を導入することで、事業別、組織別の財務諸表が作成でき、活用されている。

*資料1 「総務省方式改訂モデル」と「東京都版財務諸表」との比較参照

東京都の財務諸表の概要

—民間企業の財務諸表との対比—



東京都会計管理局資料より

(4) 東京都方式の採用

- ①「総務省方式改訂モデル」は、決算統計組み替え方式であるため、市全体の財務状況をマクロ的に表示することはできるが、組織別、事業別などの財政状況、経営成績を明らかにすることはできない。
 - ②町田市新公会計制度導入の基本方針である、「マネジメントの強化」のためには、組織別、事業別などの財務諸表を作成し、事業改善等に活用することが必要となる。
 - ③また、財務諸表の作成時期について、決算時だけではなく四半期、毎月末などに作成することで、事業の進捗確認、改善などに活用可能となる。
 - ④そのためには、日々の会計処理で複式簿記による「仕訳」作業を行い、財務諸表を出力し、確認・点検することでマネジメント強化が可能となる。
- 以上の理由により、日々活用する財務諸表は、東京都方式をベースとした方式を採用します。

第6 財務諸表を作成するシステム

1 複式簿記を行うシステムの構築

(1) 決算組替方式

官庁会計の決算を組み替えて作成する方式で、「総務省方式改訂モデル」は、この方式になります。

(2) 仕訳変換方式

1件1件の歳入・歳出等について複式簿記の仕訳データに変換して作成する方式で、仕訳変換方式には、「リアルタイム仕訳方式」、「期末一括仕訳方式」があります。

町田市の支出命令件数（約20万件）を「期末一括仕訳方式」する作業量は膨大で、実務上困難であるため、「リアルタイム仕訳方式」を採用します。「東京都方式」は、この方法です。

- ①作成する財務諸表は、事業別、組織別など、業務マネジメントで活用できるような単位で作成する。
- ②財務諸表の作成時期は、リアルタイム仕訳のメリットを生かし、随時とする。

(3) 財務会計システムの構築方法

「現行の財務会計システムを更改」する方法と、リアルタイム仕訳方式機能を現行の財務会計システムにカスタマイズする方法があります。

- ①コスト、構築期間等を検討した結果、現行の財務会計システムをカスタマイズする方法で構築する。
- ②全職員が操作できるよう、複式簿記の習得、システム操作についての研修を充実させる必要がある。

(4) 新公会計システムの稼働時期

全庁への導入は、平成24(2012)年4月、新年度の執行開始からとします。ただし、全庁の職員に新公会計制度や機器操作研修を行うため、平成23(2011)年10月に、導入環境を整えます。

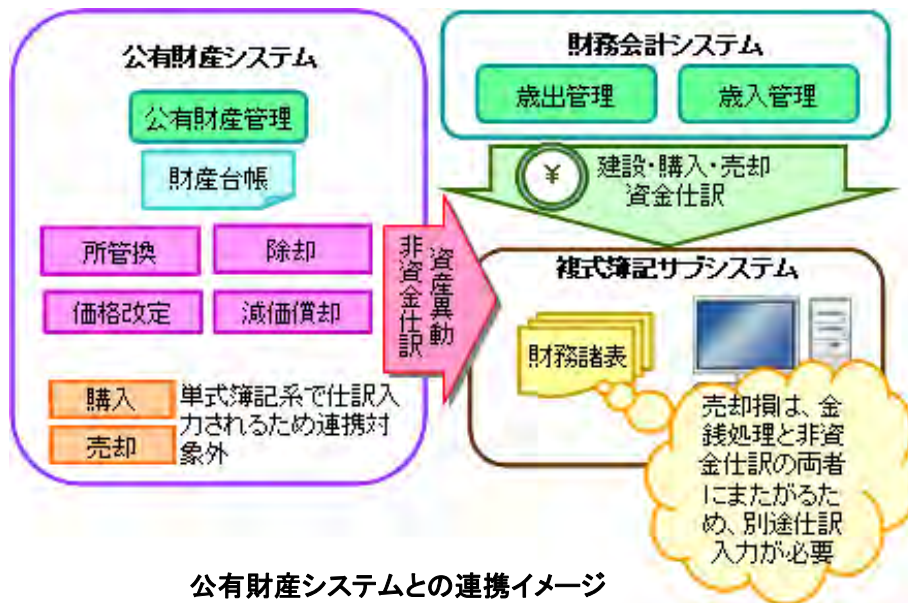
- ①現在、リアルタイム仕訳方式による新公会計システムを導入している団体は、東京都、大阪府（予定）ときわめて少ない状況である。
- ②市レベルでは、オンリーワンとなる。



2 関連システムの構築

(1) 公有財産システムの構築

- ①平成 23 (2011) 年 1 月稼動予定。
- ②財務会計システムとの連携が密となるため、システムの選定にあたっては、今後の資産管理、財務諸表作成を意識した調達をする。
- ③取得価格の管理、減価償却費、その累計額を把握できるシステムを調達する。



3 町田市新公会計システム導入スケジュール

町田市新公会計システム導入スケジュール

	平成21(2009)年度			平成22(2010)年度			平成23(2011)年度			平成24(2012)年度														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
検討委員会等	町田市新公会計システム導入検討委員会																							
	中間報告			本報告			進捗報告			進捗報告														
公有財産システム更改				検討計画書作成			パッケージ確認・移行作業			2011年1月稼動☆														
財務会計システムカスタマイズ				基本的な考え方整理			仕様書作成			プログラム製造			試験			町田市による受け入れ試験			財務会計システムに適用			2011年10月稼動☆		
職員への周知	☆			☆			☆			☆			☆			☆			2012年4月稼動			各課入力開始		
	複式簿記研修			複式簿記研修			複式簿記研修			複式簿記研修			複式簿記研修			複式簿記研修			端末操作研修					

第7 今後の方向性

1 職員の意識改革

東京都方式のような、発生主義に基づく複式簿記の会計処理をリアルタイム仕訳により行うことは、職員にとって以下のメリットが、考えられます。

- ① 日常の取引を複式簿記、発生主義により記録し、確認帳票である合計残高試算表を活用することで、自らの業務にかかる未払金、未収金を日常的に把握することができます。そのことにより、払い忘れ等を防ぐことができ、また債権管理のレベルアップにもつながる。

合計残高試算表

平成21年度
会計 一般会計
目的別

平成21年8月末現在 1頁
作成日 平成21年9月21日
(単位:円)

残高	借方		勘定科目	貸方		残高
	累計	当月		累計	当月	
524,304,585	77,583,002	12,223,719	資産の部	54,397,126	11,191,355	0
16,807,638	7,083,002	1,223,719	流動資産	3,547,126	2,191,355	0
9,475,648	4,421,969	1,105,492	現金預金	1,819,324	568,539	0
1,382,413	537,392	153,541	収入未済	206,741	64,607	0
-342,698	-123,600	-35,314	不納欠損引当金	-52,008	-14,860	0
6,292,275	2,247,241	0	基金積立金	1,573,069	1,573,069	0
6,292,275	2,247,241	0	財政調整基金	1,573,069	1,573,069	0
0	0	0	減債基金	0	0	0
0	0	0	その他流動資産	0	0	0
					

※上の表は、資産の部の流動資産についての平成21（2009）年8月末現在の残高試算表ですが、収入未済について見ると、8月の1ヶ月で未収金（貸方）が64,607円減った、一方で（借方）が153,541円増えたことが確認できる。

- ② 組織別、事業別単位の財務諸表を活用することにより、所管する事業単位の施設にかかる減価償却費、退職給与引当金繰入や公債費の利子などのフルコストを把握することができ、事業の費用対効果や適正な受益者負担を検討することができる。
- ③ 施設の老朽化を、減価償却累計額により確認することによって、適正な大規模修繕や建替の計画を検討・作成することができる。
- ④ 職員が、日常の会計処理を複式簿記により記録することで、資産に対する意識が高まり、未利用資産の処分や資産の有効活用につながる。
- ⑤ 事業を行うにあたり、市民に対して現金の収支のみでない本来のフルコスト情報を提供することができ、説明責任を果たすことができる。

しかし、このような発生主義・複式簿記のメリットを活用し、マネジメントをより強化するためには、全ての職員が、複式簿記・発生主義会計に関する基本的な知識を習得する必要があります。

そして、職員各自が財務諸表により得られた情報を自ら分析し、積極的に活用し、新公会計制度の考え方を組織で醸成するためには、これまでの現金主義会計で欠落してい

たストック情報やフルコスト情報を行政経営に役立てるべく、組織として新たな規範を構築する必要があります。そのため最も重要なのが、職員の意識改革であり、市全体での取り組みです。

そのため、今後必要となる新公会計制度に関する様々な情報提供の場をつくり、多くの職員が参加できる研修を行い、職員が新公会計制度に興味を持ち、自ら理解すべき環境を整えていく必要があります。そして、市として、複式簿記、発生主義による財務情報をどのように活用していくかを議論、検討していく必要があります。

2 全国統一基準にむけて

総務省が示している、財務書類（「基準モデル」、「総務省方式改訂モデル」）については、日本会計士協会、全国知事会などから、それぞれのモデルの問題点や提言が出されています。

また、東京都、大阪府などのように、独自の会計基準により財務諸表を作成している団体もあります。

このように、複数のモデルがあり問題点が指摘されていること、独自の会計基準を検討することは非効率であり、他自治体比較を行うことが困難です。

以上のことから、全国の自治体で統一した会計基準による新公会計制度が整備されることが望まれます。

資料

- 資料 1 「総務省方式改訂モデル」と「東京都版財務諸表」との比較
- 資料 2 「有形固定資産評価基準について」
- 資料 3 「新公会計制度導入検討委員会」名簿

資料1 「総務省方式改訂モデル」と「東京都版財務諸表」との比較

総務省改訂モデル貸借対照表

貸借対照表
(平成21年3月31日現在)

借	方	貸	方
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	
①生活インフラ・国土保全	257,625,393	借入れた市債のうち、翌々年度以降に償還予定の金額。	51,849,015
②教育	127,906,898	①物件の購入等	0
③福祉	10,500,681	②債務保証又は損失補償	0
④環境衛生	17,120,261	③その他	0
⑤産業振興	4,508,056	長期未払金計	0
⑥消防	4,660,465	(3) 退職手当引当金	15,647,969
⑦総務	61,374,924	(4) 損失補償等引当金	0
有形固定資産合計	483,696,678	固定負債合計	67,496,984
(2) 売却可能資産	2,168,632	2 流動負債	
公共資産合計	485,865,310	(1) 翌年度償還予定地方債	5,814,000
2 投資等		(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
(1) 投資及び出資金		(3) 未払金	0
①投資及び出資金	3,576,777	(4) 翌年度支払予定退職手当	3,535,391
②投資損失引当金	0	(5) 賞与引当金	723,154
投資及び出資金計	3,576,777	流動負債合計	10,072,545
(2) 貸付金	92,335	負債合計	77,569,529
(3) 基金等		[純資産の部]	
①退職手当目的基金	1,800,000	1 公共資産等整備国庫補助金等	74,434,167
②その他特定目的基金	11,668,027	2 公共資産等整備一般財源等	371,281,133
③土地開発基金	3,000,000	3 その他一般財源等	△ 1,148,876
④その他定額運用基金	150,000	4 資産評価差額	2,168,632
⑤退職手当組合積立金	0	純資産合計	446,735,056
基金等計	16,618,027		
(4) 長期延滞債権	1,817,755		
(5) 回収不能見込額	△ 473,257		
投資等合計	21,631,637		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
①財政調整基金	6,292,275		
②減債基金	0		
③歳計現金	9,475,648		
現金預金計	15,767,923		
(2) 未収金			
①地方税	1,298,731		
②その他	83,682		
③回収不能見込額	△ 342,698		
未収金計	1,039,715		
流動資産合計	16,807,638		
資産合計	524,304,585	負債・純資産合計	524,304,585

東京都版貸借対照表(簡易版)

平成20年度普通会計貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

金額(千円)

科目	対応番号	科目	対応番号
資産の部		負債の部	
I 流動資産	16,807,638	I 流動負債	5,814,000
現金預金	9,475,648	還付未済金	0
収入未済	1,382,413	地方債	5,814,000
不納欠損引当金	△ 342,698	短期借入金	0
基金積立金	6,292,275	その他流動負債	0
財政調整基金	6,292,275	II 固定負債	71,755,529
減債基金	0	地方債	51,849,015
短期貸付金	0	退職給与引当金	19,183,360
貸倒引当金	0	その他固定負債	723,154
その他流動資産	0		
II 固定資産	507,496,947		
1 有形固定資産	226,071,285		
土地	101,919,799		
償却資産	124,151,486		
2 インフラ資産	259,794,025		
土地	179,644,256		
償却資産	80,149,769		
3 投資その他の資産	21,631,637		
有価証券及出資金	3,576,777		
長期貸付金	1,910,090		
貸倒引当金	△ 473,257		
その他債権	0		
基金積立金	16,618,027		
減債基金	0		
その他特定目的基金	13,468,027		
定額運用基金	3,150,000		
その他固定資産	0		
資産の部合計	524,304,585	負債及び正味財産の部合計	524,304,585

総務省方式改訂モデル行政コスト計算書

東京都版行政コスト計算書（簡易版）

町田市普通会計行政コスト計算書

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

金額(千円)

貸借対照表に計上した退職給与引当金の前年度からの増減額に当年度の退職手当を加算したもの

【経常行政コスト】

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

	総 額	(構成比率)
1 (1)人件費	19,683,463	19.0%
(2)退職手当引当金繰入等	2,239,297	2.2%
(3)賞与引当金繰入額	723,154	0.7%
小 計	22,645,914	21.8%
2 (1)物件費	16,745,063	16.2%
(2)維持補修費	909,346	0.9%
(3)減価償却費	8,132,426	7.8%
小 計	25,786,835	24.9%
3 (1)社会保障給付	26,510,383	25.6%
(2)補助金等	11,138,745	10.7%
(3)他会計等への支出額	15,133,277	14.6%
(4)他団体への公共資産整備補助金等	768,108	0.7%
小 計	53,550,513	51.7%
4 (1)支払利息	1,120,057	1.1%
(2)回収不能見込計上額	560,001	0.5%
(3)その他行政コスト	0	0.0%
小 計	1,680,058	1.6%
経 常 行 政 コ ス ト a	103,663,320	
(構 成 比 率)		

人にかかるコスト

物にかかるコスト

移転支出的なコスト

その他のコスト

【経常収益】

1 使用料・手数料 b	3,015,153	
2 分担金・負担金・寄附金 c	779,282	
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	3,794,435	
d/a	3.7%	
(差引)純経常行政コスト a-d	99,868,885	

市債及び一時借入金の支払利息。

貸借対照表に賞与引当金として計上した額

有形固定資産のうち土地以外のものについては、年の経過により資産価値が減少するため、その当年度に減少したと認められる額。

普通会計から特別会計に対する繰入金。

歳入の予算科目における「款」に準じて設定。

投資的経費であるが、支出の性質及び金額の僅少性等の理由により、固定資産の取得原価に算入されないもの。

有形固定資産及びインフラ資産のうち、建物や工作物などの償却資産について、耐用年数及び残価率などに従い、その取得原価を費用化した金額。

固定資産の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額が「固定資産売却益」、下回る額が「固定資産売却損」。

「当期収支差額」は、貸借対照表の内訳を表す正味財産変動計算書の、「その他余剰金」に加減算される。

科 目	対 応 番 号	金額(千円)
通常収支の部		
I 行政収支の部		12,816,509
1 行政収入		113,012,031
地方税		70,298,292
地方譲与税		862,204
地方交付税等		45,575
地方特例交付金		987,349
その他交付金		5,786,361
分担金・負担金・寄附金		779,282
使用料及手数料		3,015,153
国庫・都道府県支出金		28,887,385
財産収入		140,638
諸収入		1,158,592
繰入金		1,050,200
その他行政収入		1,000
2 行政費用		100,195,522
人件費		23,325,411
物件費		16,745,063
維持補修費		909,346
扶助費		26,510,383
補助費等		12,488,745
普通建設事業費(他団体補助等)		772,974
繰出金		10,751,173
減価償却費		8,132,426
不納欠損引当金繰入額		560,001
貸倒引当金繰入額		
退職給与引当金繰入額		
その他行政費用		
II 金融収支の部		△ 976,917
1 金融収入		143,140
受取利息及配当金		143,140
2 金融費用		1,120,057
公債費(利子)		1,120,057
通常収支差額		11,839,592
特別収支の部		
1 特別収入		369,947
固定資産売却益		369,947
不納欠損引当金戻入益		
貸倒引当金戻入益		
退職給与引当金戻入益		
過年度損益修正益		
その他特別収入		
2 特別費用		94,203
固定資産売却損		
固定資産除却損		
災害復旧費		94,203
不納欠損額		
貸倒損失		
過年度損益修正損		
その他特別費用		
当期収支差額		12,115,336

行政活動の実施に伴い発生した「費用」と、その財源としての「収入」との対応関係及びその両者の差額を明らかにすることを目的として作成。

現金の支出が伴うものについては、原則として、歳出予算の性質別を採用。

通常収支差額は、1年間の行政サービスのコストが1年間の収入で賄えたかどうかという財務業績を表す。

総務省方式改訂モデル純資産変動計算書

純資産変動計算書
自平成20年4月1日
至平成21年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額						
						開始 残高 相当	国庫 支出 金等	受贈 財産 受入 額	財産 無償 譲渡 額	資産 再評 価差 額	剰 余 金
期首純資産残高	431,836,800	73,286,197	366,293,515	△ 7,742,912	0						
純経常行政コスト	△ 99,868,885			△ 99,868,885							
一般財源											
地方税	70,300,686			70,300,686							
地方交付税	45,575			45,575							
その他行政コスト充当財源	10,094,514			10,094,514							
補助金等受入	31,829,846	2,012,790		29,817,056							
臨時損益	0										
災害復旧事業費	△ 92,059			△ 92,059							
公共資産除売却損益	369,947			369,947							
出資金	50,000			50,000							
:											
科目振替											
公共資産整備への財源投入			10,325,667	△ 10,325,667							
公共資産処分による財源増				0							
貸付金・出資金等への財源投入			2,107,973	△ 2,107,973							
貸付金・出資金等の回収等による財源増			△ 1,460,080	1,460,080							
減価償却による財源増		△ 864,820	△ 8,132,426	8,997,246							
地方債償還に伴う財源振替			2,146,484	△ 2,146,484							
資産評価替えによる変動額	2,168,632				2,168,632						
無償受贈資産受入	0										
その他	0			0							
期末純資産残高	446,735,056	74,434,167	371,281,133	△ 1,148,876	2,168,632						

平成19年度以前の純資産額を表示。

行政コスト計算書の(差引)純経常行政コストの額

国・都支出金の決算額を表示。

貸借対照表の純資産の合計額

東京都版正味財産変動計算書(簡易版)

町田市普通会計正味財産変動計算書
自平成20年4月1日
至平成21年3月31日

(単位:千円)

	正味財産						合 計
	開始 残高 相当	国庫 支出 金等	受贈 財産 受入 額	財産 無償 譲渡 額	資産 再評 価差 額	剰 余 金	
前期末残高	358,550,603	73,286,197	0	0	0	0	431,836,800
当期変動額	-	2,942,461	0	0	0	11,955,795	14,898,256
資産等の増減	-	2,942,461				-	2,942,461
当期収支差額	-	-	-	-	-	12,115,336	12,115,336
その他の変動額	-	-	-	-	-	△ 159,541	△ 159,541
当期末残高	358,550,603	76,228,658	0	0	0	11,955,795	446,735,056

平成19年度以前の正味財産額を表示。

行政コスト計算書の当期収支差額

貸借対照表の正味財産の部の合計額

総務省方式改訂モデル資金収支計算書

資金収支計算書
自平成20年4月1日
至平成21年3月31日

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	23,325,411
物件費	16,745,063
社会保障給付	26,510,383
補助金等	11,138,745
支払利息	1,120,057
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	11,943,590
その他支出	1,003,549
支出合計	91,786,798
地方税	69,698,161
地方交付税	45,575
国県補助金等	28,887,385
使用料・手数料	3,003,988
分担金・負担金・寄附金	765,328
諸収入	1,187,135
地方債発行額	2,000,000
基金取崩額	3,919,474
その他収入	8,609,034
収入合計	118,116,080
経常的収支額	26,329,282

臨時財政対策債

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	11,759,993
公共資産整備補助金等支出	772,974
他会計等への建設費充当財源繰出支出	1,900,957
支出合計	14,433,924
国県補助金等	2,942,461
地方債発行額	2,730,900
基金取崩額	1,255,924
その他収入	191,475
収入合計	7,120,760
公共資産整備収支額	△ 7,313,164

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	17,000
貸付金	16,200
基金積立額	5,587,978
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,288,730
地方債償還額	6,877,384
支出合計	13,787,292
国県補助金等	0
貸付金回収額	20,852
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	369,947
その他収入	58,674
収入合計	449,473
投資・財務的収支額	△ 13,337,819

貸借対照表の流動資産、「歳計現金」の金額。

当年度歳計現金増減額	5,678,299
期首歳計現金残高	3,797,349
期末歳計現金残高	9,475,648

【収入】
○地方税
○国・都支出金
○事業収入など
【支出】
○行政サービスに要する経費
○他会計への繰出金
○社会保障給付費など

「経常収支(263億円)」+「投資・財務収支(△133億円)」
=「政策的経費への資金余裕度(130億円)」

東京都版キャッシュ・フロー計算書(簡易版)

町田市普通会計キャッシュ・フロー計算書

自平成20年4月1日
至平成21年3月31日

金額(千円)

科目	対応番号
I 行政サービス活動	
税収等	77,380,650
地方税	69,698,161
地方譲与税	862,204
地方交付税等	45,575
地方特例交付金	987,849
其他交付金等	5,786,861
国庫・都道府県支出金	28,887,385
業務収入その他	6,032,051
分担金・負担金・寄附金	765,328
使用料及手数料	3,003,988
財産収入	48,839
諸収入	1,163,696
繰入金	1,050,200
金融収入	143,140
受取利息及配当金	143,140
行政支出	92,569,186
人件費	23,325,411
物件費	16,745,063
維持補修費	909,346
扶助費	26,510,383
補助費等	12,488,745
普通建設事業費(他団体補助等)	705,048
繰出金	11,885,190
金融支出	1,120,057
公債費(利子)	1,120,057
特別支出	94,203
災害復旧事業費	94,203
行政サービス活動収支差額	18,659,780

科目	対応番号
II 社会資本整備等投資活動	
国庫支出金等	2,951,094
国庫・都道府県支出金	2,942,461
分担金・負担金・寄附金	8,633
財産収入	369,947
財産売却収入	369,947
基金繰入金	4,760,584
財政調整基金	3,504,205
減債基金	0
その他特定目的基金	1,256,379
定額運用基金	0
貸付金元金回収収入等	20,852
社会資本整備支出	13,728,876
普通建設事業費	11,827,919
繰出金	1,900,957
基金積立金	5,175,398
財政調整基金	3,504,205
減債基金	0
その他特定目的基金	1,671,193
定額運用基金	0
貸付金・出資金等	33,200
出資金	17,000
貸付金	16,200
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 10,834,997
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	7,824,783
III 財務活動	
財務活動収入	4,730,900
地方債	4,730,900
他会計借入金等	0
財務活動支出	6,877,384
公債費(元金)	6,877,384
他会計借入金等(償還)	0
財務活動収支差額	△ 2,146,484
収支差額合計	5,678,299
前年度からの繰越金	3,797,349
形式収支	9,475,648

【収入】
○固定資産を取得するための国・都支出金等の受入
○固定資産の売却収入
○基金からの繰入金
【支出】
○固定資産取得に係る支出
○貸付及び出資等の支出
○基金への繰入金

外部からの資金の調達及びその償還に係る現金収入及び支出

「行政活動キャッシュ・フロー収支差額(78億円)」-「財務活動収支差額△21億円」=「収支差額(57億円)」
●行政活動キャッシュ・フロー収支差額(78億円)を用いて、市債の償還を行っている。

資料2 有形固定資産評価基準

	開始時簿価	評価替	年度途中の取得	減価償却	その他	
事業用資産	土地	取得価額（不明な場合は、 取得当時 の概要調書の地目別平均単価の価額×面積×10/7）	行わない。	取得価額		
	建物	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>取得価額 - 減価償却累計額</p> <p>↓</p> <p>(1) 取得価額が判明する場合 取得価額 (2) 取得価額が不明な場合 保険金額【（社）全国市有物件災害保険共済会の「用途及び単価表」を適用】×デフレーター</p> </div>	行わない。	<p>取得価額</p> <p>※建物等の使用期間を延長させたり、価値を高めるようないわゆる「資本的支出」については、既存の建物と種類及び耐用年数を同じくする資産を新たに取得したものと取り扱う。</p>	定額法により取得年度の翌年度から	建物等自体（附帯設備を含む）の対価のほか、消費税、購入手数料、測量・登記費用、設計委託料等の付随費用を含む。
	工作物	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>取得価額 - 減価償却累計額</p> <p>↓</p> <p>(1) 取得価額が判明する場合 取得価額 (2) 取得価額が不明な場合 直近の類似工作物の工事实績単価×デフレーター</p> </div>	行わない。	取得価額	定額法により取得年度の翌年度から	
都市基盤施設	土地	取得価額 固定資産税評価額の（同一地目、一定地域毎の平均単価、それが困難な場合は固定資産概要調書の地目別平均単価）×デフレーター	行わない。	取得価額		
	工作物	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 取得価額が判明する場合 取得価額 (2) 取得価額が不明な場合 直近の類似工作物の工事实績単価×デフレーター</p> </div>	行わない。	取得価額	減価償却は行わず、新規に構築された場合を除き更新経費は行政コスト計算書に費用として計上する、「取替法」を採用	
売却可能資産	画地毎の固定資産評価額 × 10/7	毎年評価替を行う。				
	物品	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>取得価額 - 減価償却累計額</p> <p>↓</p> <p>(1) 取得価額が判明する場合 取得価額 (2) 取得価額が不明な場合 同性能の当該資産の市場価額</p> </div>	行わない。	取得価額	定額法により取得年度の翌年度から	取得価額が100万円以上の物品を資産計上する物品とする。
	建設仮勘定	建設中の工事費を計上		工事費		

資料3

新公会計制度導入検討委員会

委員長	鷺 北 秀 樹	副市長
副委員長	浜 佳 葉 子	副市長
委員	小 関 和 三	会計管理者
委員	坂 本 修 一	財務部長
委員	石 田 敬 三	財務部参事
委員	河 本 進	会計課長
委員	馬 場 昭 乃	財務部財政課長

敬称略

作業部会

部会長	田 後 毅	財務部財政課副参事
部会員	徳 浪 眞 吾	財務部財政課主査
部会員	高 野 徹	財務部財政課
部会員	塩 田 一 人	財務部管財課課長補佐
部会員	内 藤 正 博	財務部管財課係長
部会員	高 橋 雪 路	財務部管財課主査
部会員	今 国 隆 市	会計課出納係長
部会員	大 野 芳 信	会計課審査係長
部会員	山 崎 三 枝	会計課

敬称略

アドバイザー

公認会計士	鶴 川 正 樹	ナカチ公会計研究所
公認会計士	藤 代 孝 久	ナカチ公会計研究所
東京都会計管理局	深 井 稔	新公会計制度担当課長

敬称略